新たに難病患者の方の一部に
福祉特別乗車券
を交付いたします

平成 30 年 11 月 1 日（木）から、難病要件で福祉医療費助成制度（障害者医療・福祉給付金）を受給されている方に、市営交通機関等が無料で乗車できる福祉特別乗車券を交付します。

新たに交付対象となる方	特定医療費受給者証（指定難病）所持者のうち、日常生活が著しい制限を受けると医師に証明され、福祉医療費助成制度（障害者医療・福祉給付金）の受給をされている方
手続きに必要なもの	申請時には以下の書類をご持参ください。 ① **特定医療費受給者証** ② **障害者医療証** 又は **福祉給付金資格者証** のいずれか※ ※有効期間に**平成 30 年 11 月 1 日以降を含むもの**
申請先	お住まいの区の保健センター、保健センター分室（精神・難病等窓口）
申請受付	平成 30 年 10 月 1 日（月）より
無料乗車できる交通機関	市バス・地下鉄・ゆとりーとライン・あおなみ線全区間
注意事項	交付された福祉特別乗車券は **11 月 1 日（木）から** 使用することができます

ご持参ください

特定医療費受給者証

障害者医療証

福祉給付金資格者証

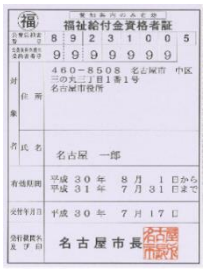

又は

お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局障害企画課　Tel:052-972-2587
Fax:052-951-3999
又はお住まいの保健センター・保健センター分室（精神・難病等窓口）まで